7. 柔道競技

- 1 期 日 令和6年10月19日(土) 集合時間 8:00
- 2 会 場 東日本技術研究所武道館 大道場 〒310-0045 水戸市新原 2-11-1 ☎029-251-8444
- 3 参加資格 (1) 令和6年度茨城県スポーツ少年団に登録している団員及び指導者とする
 - (2) 出場する選手は、申込時点で全日本柔道連盟に登録していること。
 - (3) チームは単位団で編成し、選抜・補強チームは認めない。
 - (4) 参加者は、令和6年度スポーツ安全保険に加入済みの者であること。
 - (5) 引率責任者、代表指導者及び指導者のうち2名以上は、「"少年団の理念を学んだ" JSPO 公認指導者資格保有者」であること。
 - (6) 参加については、必ず保護者の承諾を得ること。
 - (7) 脳しんとうの対応について 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該 大会に出場することは不可とする。
 - (8) 皮膚真菌症(トンズランス感染症)について発症の有無を各所属の責任において 必ず確認すること。
 - (9)監督・コーチの振る舞いについて1回目は口頭注意、2回目は退去とする。
- 4 実施種目 (1) 「投の形」(手技・腰技・足技)演武大会(学年、男女問わず各単位団 2 組出場 可)
 - (2) 小学生の部 個人戦 学年別(1年生~3年生男女:4年生以上は男・女別とする。)
 - (3) 中学生の部 学年別・男女別トーナメント戦とする。 (参加人数により軽量級・中量級・重量級は階級減少となる場合もある。体重は自 主申告により区分する。)
- 5 審判規定 (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定及び「少年大会特別規定」とする。
 - (2) 試合時間は小学生2分間。中学生は3分間とする。
 - (3) 判定基準

勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技有)がない。又は、同等の場合、「指導」差が2つあった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無くかつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。

(「指導」数によって勝敗が決定する例=0対2)

(「指導」数に差が出ても判定する例=0対1、1対2)

- 6 申込方法 (1) 出場するチームは、所定の様式により各市町村スポーツ少年団へ申込むこと。
 - (2) 各市町村スポーツ少年団は、申込書及び単位団名簿をメールにて、下記へ提出すること。

〈提出先〉公益財団法人茨城県スポーツ協会 茨城県スポーツ少年団

E-mail: ibaraki.sposyo@gmail.com

〈締切り〉令和6年9月6日(金)必着

- 7 表 彰 優勝・準優勝・第3位を表彰する。「形」演技者を表彰する。
- 8 安全対策 (1)身体的にも精神的にも発育途上の小・中学生の大会であるので、特に危険防止について考慮し、礼法を正しく行うこと、姿勢、組み方などについてもご配慮下さい。
 - (2) 参加者全員がスポーツ安全保険に加入すること。
 - (3) 安全対策については万全を尽くすが、大会中の不慮の事故、負傷などについては、
 応急処置は施すが以後の責任は負わない。
- 9 参加料 1人につき500円(個人戦出場者)大会当日徴収
- 10 その他 (1) 参加選手は、規定にあった柔道衣を着用し、必ず所属名の入ったゼッケンを背中に縫い付けること。女子選手は、白色無地の半袖丸首シャツまたはレオタードを着用すること。(規定違反者は、失格とする)
 - (2) 健康診断は各単位団の責任において実施する。
 - (3) 引率責任者は試合場内外の選手の行動には十分注意し、事故防止に努める。
 - (4) 参加中学生はスポーツ少年団のリーダーとして大会運営に参画すること。
- 11 会場設営 関係者の指示に従い、大会当日参加者全員で行い、大会当日撤去を行う。 会場設営は当日8時から。閉会式前に撤収する。
- 12 日 程 代表者・監督・審判会議 8:45

開会式9:00「形」演武9:30試合開始10:00閉会式16:00 予定

13 競技に関する問い合わせ

(荒天時の問い合わせも含む)

長島 宏幸 **2**090-8841-7998 山田 太一 **2**090-3315-2858

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、開催内容の変更又は中止となることがあります。 その際は御協力をお願い致します。